

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年4月30日
【事業年度】	第16期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)
【会社名】	シークス株式会社
【英訳名】	SIIIX Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村瀬 漢章
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町一丁目4番9号
【電話番号】	06(6266)6400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大野 精二
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町一丁目4番9号
【電話番号】	06(6266)6400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大野 精二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年3月28日に提出した第16期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)有価証券報告書の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)

(2) 業務遂行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)

(2) 業務遂行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

(訂正前)

《経営の意思決定、執行、監督および監査に係る経営管理組織の状況》

(省略)

《監査報酬等の内容》

(省略)

《その他》

- ・ 損害賠償責任の一部免除

取締役および監査役が、職務を遂行するにあたりその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうるようにするべく、会社法第426条第1項の規定のもとつき、任務を怠ったことによる取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度のもと取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(以下省略)

(訂正後)

《経営の意思決定、執行、監督および監査に係る経営管理組織の状況》

(省略)

《監査報酬等の内容》

(省略)

《その他》

・ 損害賠償責任の一部免除

取締役および監査役が、職務を遂行するにあたりその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうるようにするべく、会社法第426条第1項の規定にもとづき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。） および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度のもと取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(以下省略)